

被爆者は 核兵器廃絶を 心から求めます

ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名

人類は今、破壊への道を進むのか、命輝く青い地球を目指すのか岐路に立たされています。1945年8月6日と9日、米軍が投下した2発の原子爆弾は、一瞬に広島・長崎を壊滅させ、数十万の人びとを無差別に殺傷しました。真っ黒に焦げ炭になった屍、ずるむけのからだ、無言で歩きつづける人びとの列。生き地獄そのものでした。生きのびた人も、次から次と倒れていきました。70年が過ぎた今も後障害にさいなまれ、子や孫への不安のなか、私たちは生きぬいてきました。もうこんなことは、たくさんです。

沈黙を強いられていた被爆者が、被爆から11年後の1956年8月に長崎に集まり、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）を結成しました。そこで「自らを救い、私たちの体験を通して人類の危機を救おう」と誓い、世界に向けて「ふたたび被爆者をつくるな」と訴えつづけてきました。被爆者の心からの叫びです。

しかし、地球上では今なお戦乱や紛争が絶えず、罪のない人びとが命を奪われています。核兵器を脅迫に使ったり、新たな核兵器を開発する動きもあります。現存する1万数千発の核兵器の破壊力は、広島・長崎の2発の原爆の数万倍にもおよびます。核兵器は、人類はもとより地球上に存在するすべての生命を断ち切り、環境を破壊し、地球を死の星にする悪魔の兵器です。

人類は、生物兵器・化学兵器について、使用・開発・生産・保有を条約、議定書などで禁じてきました。それらをはるかに上回る破壊力をもつ核兵器を禁じることに何のためらいが必要でしょうか。被爆者は、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求めます。

平均年齢80歳を超えた被爆者は、後世の人びとが生き地獄を
生きている間に何としても核兵器のない世界を実現したいと切望
あなたとあなたの家族、すべての人びとを絶対に
被爆者にしてはなりません。あなたの署名が、核
兵器廃絶を求める何億という世界の世論となって、
国際政治を動かし、命輝く青い地球を未来に残す
と確信します。あなたの署名を心から訴えます。

2016年4月

<この署名は、国連に提出します>

体験しないように、
しています。

よびかけ被爆者代表

坪井直、谷口稜暉、岩佐幹三【以上、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）代表委員】

田中熙巳【日本被団協・事務局長】、郭貴勲【韓国原爆被害者協会・名誉会長】

向井司【北米原爆被害者の会・会長】、森田隆【ブラジル被爆者平和協会・会長】

サーロー・セツコ【カナダ在住】、山下泰昭【メキシコ在住】

署名活動、いよいよ最終集約。来年1月、国連に提出します！

被爆経験のある日本こそ、 「核兵器禁止条約」に批准すべきです！

ヒバクシャ
国際署名
HIBAKUSHA

広島・長崎の平均年齢80歳を超える被爆者の方々が後世のために「自分たちが生きている間に出来ることを」と、2016~2020年の4年間に世界で数億筆をめざし、続けてきた署名活動です。

この署名からも力を得て2017年、国連で「核兵器禁止条約」成立。
今年10月24日、ホンジュラスの批准により来年1月の発効決定！

しかし…被爆国にも関わらず、日本はこの条約に不参加のまま。

この条約は核兵器の開発や使用、他国援助など一切を禁止する、模範性の高い内容になっています。

核保有国は当然のように反対。日本政府は「この条約に不参加とすることにより、核保有国に対する核廃絶の橋渡し役を担う」としていますが、積極的な動きも進展ありません。核の産業活用(原子力発電)もますます拡大する方向へ。既存のNPT(核兵器不拡散条約)が謳う削減策も、長年、停滞したままです。

特定の政治思想を含まない、誰もが賛同できる署名です。

国際世論を盛り上げ、日本と核保有国の参加を促しましょう

最終提出締切

12 / 18 (金)

- 意思確認の伴う代筆、子どもの署名もOKです。
- 1筆でも、ご遠慮なくご提出ください。
- 2016年から毎年、署名用紙を配付しています。
「以前、確実に署名している」とご記憶のかたは、署名をお控えください。(万一重複してしまっても、特に問題は生じません)



ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える 核兵器廃絶国際署名

被爆者は、すみやかな核兵器廃絶を願い、
核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、
すべての国に求めます。

私は被爆者の訴えに賛同して署名します

氏名	住所
	埼玉県
	埼玉県
	埼玉県
	埼玉県
	埼玉県

〈この署名は、国連に提出します〉

追記：この署名を呼びかけた2016年4月の段階ではなかった核兵器禁止条約が
2017年7月7日に採択されました。これを受け、この署名は核兵器禁止条約に
全ての国が加盟することを求めながら、核兵器の完全廃絶を求めています。

取り扱い団体

生活クラブ生活協同組合・埼玉

〒336-0021 さいたま市南区別所5-1-11 ☎ 048(839)4881 担当部署：活動推進部(金津)

● 2016～2020 最終集約：12月18日(金)

センター事務局もしくは本部に、配達便等でご提出ください。

ヒバクシャ国際署名推進連絡会

【連絡先】

〒105-0012

東京都港区芝大門1丁目3番5号ゲイブルビル902 日本被団協内

H P: hibakusha-appeal.net



※この署名は、これ以外の目的では使用しません